

【別府市地域共生広場 選定結果】

選定基準	審査の項目	配点	選定団体	非選定団体	
			一般社団法人 結色	A	B
【A-1】 事業計画書の内容が、市民の 平等な利用が確保されるととも に、サービスの向上が図られる ものであること(指定手続条例 第3条第1号)	管理運営方針	30点×6人 =180点	134 点	100 点	106 点
	平等利用の確保				
	サービス向上を図る具体的 手法				
【A-2】 事業計画書の内容が、公の施 設の効用を最大限に発揮する ものであること(指定手続条例 第3条第2号)	事業計画の妥当性	58点×6人 =348点	247 点	185 点	201 点
	施設の維持管理の内容				
	自主事業				
【A-3】 事業計画書に沿った管理を安 定して行う能力を有しているも のであること(指定手続条例第 3条第3号)	収支計画の内容、適格性及 び実現の可能性	38点×6人 =228点	154 点	116 点	118 点
	管理運営体制				
	安定的な運営が可能となる 経理的基盤				
	類似事業の実績				
【A-4】 公の施設の設置の目的を効果 的に達成するための基準(指定 手続条例第3条第4号)	地域振興	24点×6人 =144点	115 点	88 点	79 点
	地域課題				
	その他提案等				
【B-1】 事業計画書の内容が、管理経 費の縮減が図られるものである こと(指定手続条例第3条第2 項)	施設の管理運営に係る 経費の内容	50点×6人 =300点	216 点	300 点	234 点
合 計		1,200点	866 点	789 点	738 点